

天一ヶ月一二回ノ茶話會ヲ支部ニ開催シ意見交換ニ資スルコト

又會費ノ收受ノ臨時ニ會計員ヲ定メ役員逸走後ハ右
目ニ義務ヲ自覚シ其責任者ノ手許迄回送スルコト
六會社側ニ要ホス可キ(解府者ヲ絶對ニ出サ、ルコト)件ヲ交
渉委員逸走ハ志摩村ノ格名トスルノ件

以上

特選勝第六六七號

大正十二年五月二十七日

大阪府知事 中川

望

5.30
第224号

内務大臣 野録太郎 殿
逓大臣 小松謙次郎 殿
内務省社会局長官 殿

警視廳 京都府 兵庫 神奈川 愛知
福岡 岡山 香島、各廳府縣長官殿
大阪地方裁判所 檢事 止殿

南海電氣鐵道株式會社 阪陽線 勞働事議ニ
關スル件 (第四報)

一、二十六日會見ノ狀況
午後零時三十分ヨリ會社側 岡田壽勝、市原精、支那
人従業員側代表 大島兼信、外六名會見。交渉開始
シタルカ、勝頭岡田壽勝ヨリ新任早々ニテ未タ相交ニ